



総務課・住民福祉課からのお知らせ

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正な取得による、プライバシーや財産の侵害を防ぐため、あらかじめ登録を申請された方に対して、本人の代理人や第三者からの交付請求により住民票の写しなどを交付した際に、通知をお送りしてお知らせする制度です。

埼玉県内の各市区町村で、平成22年6月1日から一斉に実施されました。

登録に必要なもの

印鑑と運転免許証などの本人確認資料

手数料はかかりません。

手続きは、原則としてご本人が来庁され、申請書を提出していただくこととなりますが、詳しくは住民福祉課までお問合せください。

なお、同時に「住民票等の不正取得通知制度」も実施されております。こちらは登録の有無に関わらず、住民票などが不正に取得されたことが明らかになった場合に、ご本人に対して通知をお送りしてお知らせするものです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1226

和紙の子児童クラブ補助員の募集

和紙の子児童クラブでは、児童の夏休み期間中、補助員を募集します。

応募資格 職務遂行に支障がない良好な健康状態であること

次のいずれにも該当しない人

- 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 当該地方公共団体から、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後に、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

職種 放課後児童クラブ補助員

雇用期間 令和3年7月21日(水)～8月31日(火)

就業場所 東秩父村立和紙の子児童クラブ
(旧落合保育園)

勤務条件 ・午前8時～午後1時/午後1時～6時

※シフト制

・勤務日等は採用時要相談

・放課後児童クラブ保育業務(支援員補助等)

報酬単価 時給932円+通勤手当相当額別途支給

採用人数 若干名

募集期間 令和3年6月1日(火)～30日(水)

申込方法 総務課備え付け、または村ホームページに掲載の申込書に必要事項を記入のうえ、総務課へ提出してください。

試験方法 書類選考または面接試験

問合せ 総務課 ☎82-1221

児童手当現況届について

6月分以降の児童手当等(児童手当と特例給付を合わせて児童手当等といいます。)を受けるには現況届が必要です。現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当等を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

*詳細については受給者宛に現況届用紙等を郵送しますので、必ず6月30日(水)までに住民福祉課へ提出してください。現況届用紙等が届かなかった場合は、お問合せください。

問合せ 住民福祉課 児童手当担当

☎82-1226

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

「保険料免除制度」

所得の減少や失業などで保険料を納めることが困難なときに申請し、認められると保険料の納付が全部または一部免除されます。申請者本人(被保険者)・配偶者・世帯主それぞれの前年所得が審査の対象となり、所得に応じて次のように免除が承認されます。

- ①全額免除 ②4分の3免除 ③半額免除 ④4分の1免除

※一部免除を承認された方は、一部納付保険料を納付する必要があります。納付書は承認通知書と合わせて日本年金機構から送られてきますので、期限内に納付してください。

「納付猶予」

50歳未満の方(学生を除く)は申請により保険料の全額の納付が猶予されます。申請者本人および配偶者それぞれの前年所得が審査の対象となります。

申請免除等の承認期間と申請時期について

免除申請の承認期間は原則7月から翌年6月までです。

令和3年度の免除申請は7月1日から申請可能です。

また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

問合せ 秩父年金事務所

☎0494-27-6560

役場住民福祉課 福祉・年金担当

☎82-1226